

気をつけて！若者に多い消費者トラブル！ 困ったときは、消費者ホットライン188

「笑い DE 学ぶ消費者トラブル」の動画を見て、トラブルの未然防止！



動画はこちら



<https://www.pref.osaka.lg.jp/shouhi/wakamono/index.html>

被害にあった・被害にあいそうになった・被害にあった人の話を聞いた
そんなときは一人で悩まず相談しよう！

消費者ホットライン **188** (いやや!) 番 (局番なし)

お住まいの市町村の消費生活相談窓口をご案内します。

◆メールマガジン「大阪府消費生活センター便り」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shouhi/soudan/mailmagazine.html>

被害にあわないための最新情報を毎月発信！

◆大阪府消費生活センター公式 Twitter

https://twitter.com/osaka_shouhi



消費者教育推進大使
もずやん



12 つくる責任
つかう責任



大阪府では、SDGsの推進を図り、SDGs先駆都市をめざしています。消費生活センターは、SDGsに掲げる17のゴールのうち、「12つくる責任 つかう責任」のゴール達成に寄与するものです。

大阪府消費生活センター

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC ITM 棟3F

TEL 06-6616-0888 (消費生活相談) FAX 06-6612-0090